

2005年5月30日

各位

明治安田生命保険相互会社

## 社外取締役の選任、コンプライアンス委員会の設置等について

明治安田生命保険相互会社（社長 金子 亮太郎）は、信頼回復に向けた取り組みとして、4月26日に「お客さまの声推進諮問会議」の概要等についてご報告いたしましたが、このほど、経営管理態勢のより一層の強化に向けて導入することとしておりました「社外取締役」の候補者を選任しましたので、その他の取り組みとあわせて以下のとおりご報告いたします。

今後とも、業務改善計画を着実に実行し、全役職員一丸となって実効性のあるものとなるよう取り組んでまいりますので、よろしくご報告いたします。

### 記

#### I. 「社外取締役」の選任について

- ・社外での幅広い経験と豊富な識見に基づくご意見によって、取締役会の機能を一層強化し、お客さまの視点に立った健全かつ適切な業務運営を一層推進していくために、本年7月の定時総代会での承認を前提として、社外の有識者2名を、取締役候補者として選任いたしました。
- ・当社では、現在5名中3名の「社外監査役」を置いておりますが、この社外取締役の就任により、より一層の経営チェック機能の強化を図ってまいります。
- ・社外取締役候補者は次の方々です。

もぎ ゆうざぶろう  
茂木 友三郎 氏

キッコーマン株式会社代表取締役会長 CEO

きたお てつろう  
北尾 哲郎 氏

弁護士、岡村綜合法律事務所パートナー

## Ⅱ. 「コンプライアンス委員会」の設置について

- ・業務監視機能の強化による実効性の高い法令等遵守体制を構築するため、取締役会の諮問機関として、本年7月5日（第58回定時総代会終了後）に「コンプライアンス委員会」を設置いたします。
- ・本委員会は、委員の過半数を社外委員（社外委員のうち1名は、第58回定時総代会での承認を前提に、社外取締役の北尾哲郎氏に就任いただく予定です）で構成し、業務執行部門から独立した立場で、取締役会に直結し、コンプライアンス推進に関する基本方針、重要な規程改訂、取組状況等に関する審議を行ないます。また、業務執行部署に対して、報告の徴求を行なう機能・権限も有します。

## Ⅲ. 「保険金等支払審査会」の設置について

- ・保険金・給付金の詐欺無効等の支払査定に関して、社外専門家の意見を取り入れて適切で公正な運営を図ることを目的に、保険金支払部署担当役員の諮問機関として「保険金等支払審査会」を4月に設置いたしました。
- ・本審査会は、社外の弁護士・学識経験者、および社内の保険金支払部署担当役員、コンプライアンス統括部担当役員の4名で構成し、コンプライアンス統括部担当役員を議長としております。
- ・第一回目の審査会を5月23日に行ない、当社で策定した詐欺無効等適用の新しい考え方について社外専門家の方から貴重なご意見をいただきました。

以 上